



令和7年秋 黄綬褒章の受章について

令和7年 11月3日付、令和7年秋の褒章受章者が発表され、日生交通株式会社 佐久間俊光会長が黄綬褒章を受章しました。



令和7年11月21日、晴天に恵まれたなか、国土交通省10階大会議室において褒章伝達式が執り行われ、廣瀬技監より金子国土交通大臣の祝辞が代読されました。褒章の記（賞状）及び褒章を受領したのち、天皇陛下の拝謁を受けるため皇居へ向かいました。



受章にあたっては、基準年数を満たす事はもとより、行政処分・交通事故・交通違反などの厳しい基準をクリアすることが求められ、経営者としての褒章受章は「狭き門」となっております。今回の佐久間会長の受章につきましては、ご自身の功績ならびに日生交通(株)の皆様の安心・安全への取組の成果であります。



当協会では、意識の高揚・組織の活性化・業績の向上を目的として、会員の皆様が1名でも多く受賞できるよう、日々努力してまいります。佐久間会長、受章おめでとうございました。